

自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会

自治基本条例等の制定に向けた取組み

自治基本条例（まちづくり条例）について、9月29日（金）に現時点で重要と思われる4つのポイントをとりまとめた意見書を田中市長へ提出しました。

1. 市の将来の全体像を描く総合計画（政策の実体）を自治基本条例等（仕組み）の中核に据えた上で、総合計画の策定、決定及び運用における市民、行政、議会の役割を明確にすること
2. 住民自治におけるまちづくり協議会の存在意義や役割を明確にし、市民と共有すること
3. 第九次総合計画及び自治基本条例等に関する市民との意見交換や、市の様々な取組みを通じて、自分たちはまちづくりの当事者であるという市民意識の更なる醸成を図ること
4. 第九次総合計画の検討から決定までのプロセスをふり返し、この経験に基づいて自治基本条例等（仕組み）を練り上げること

第九次総合計画に対する提言に向けた取組み

2025年度から2034年度までの10年間を計画期間とする第九次総合計画基本計画は、令和7年3月定例会での議決に向け策定が進められる予定です。

議会では、現行の第八次総合計画後期計画を検証しつつ、第九次総合計画の計画期間における「まちづくりの視点（価値観）」を今年12月までにとりまとめる作業を行っています。

今年6月から、総務環境・福祉文教・産業建設の各常任委員会を分科会として、それぞれが「高山市が将来にわたって持続可能なまちであるために、この10年間のまちづくりに求められる特に重要な視点（価値観）」という提言のテーマに基づき議論を重ねてきました。

各部会から提出された提言を、議会として一つにまとめたうえで全体合意を図り、提言として市長に提出します。

なお、提言の内容については、次号でご紹介します。

防災訓練でいざというときに備える

9月3日、高山市総合防災訓練が市内各所にて行われ、多くの市民が参加しました。巨大地震や自然災害の頻発・激甚化を想定し、いざというとき安全・適切な行動がとれるよう自助の訓練、地域コミュニティ全体の防災力を高める共助での連携、災害リスクや必要な防災活動への十分な備えとしての公助の対策など、防災訓練によって自助・共助・公助の確認や意識の醸成が図られました。また、国際観光都市「飛騨高山」としての歩みの中で、市街地においては多言語対応・多言語表記も確認できますが、支所地域等においては不十分であり、今後の課題や対応への視点も確認されました。

市議会としてもBCP（災害対策行動指針）の基、訓練を実施した中で様々な課題も抽出されました。防災訓練を通じ、災害時にはマサカではなく、我が事と認識する習慣が命を守る第一歩であり、防災力とはOne for all, All for one（一人はみんなのために、みんなは一つの目的のために）であることを再認識しました。



防災訓練のでの初期消火訓練（朝日地域）